

朝鮮人軍人軍屬の遺骨の保管問題について
文部省に依頼して
厚生省が検討する

朝鮮人軍人軍屬の遺骨の保管問題について

1991. 11. 19.

厚生省が遺骨の保管問題について検討する

1. 目的

1) 遺骨の保管、処理問題について、関係機関との
連携を図り、適切な対応を図る。また、遺骨の
処理に留意する。

2) 遺骨の保管、処理問題について、関係機関との
連携を図り、適切な対応を図る。

1) 和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。

2) 和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。

3) 和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。

「遺骨の保管」について「遺骨の保管」について、
関係機関との連携を図り、適切な対応を図る。

和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。

和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。

一方、外務省が遺骨の保管問題について、朝鮮人軍人軍屬の遺骨
の保管問題について、関係機関との連携を図る。

① 和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。

② 和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。

和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。

和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。

和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。

和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。

② 和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。

和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。

和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。

和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。

和歌山県立博物館に、朝鮮人軍人軍屬の
遺骨の保管を依頼する。